

番号：150164

国名：パキスタン

担当：パキスタン事務所

案件名：ギルギット・バルティスタン地域高付加価値果樹産品振興プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月中旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年4月22日
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パキスタン・イスラム共和国（以下、「パ」国）の北部の山岳地帯に位置するギルギット・バルティスタン（以下、GB）地域の一人当たり GDP は約 600 ドルと推定されており（「パ」国全体では 1044 ドル）、人口の 29%は貧困であるとされている。GB 地域は年間降水量約 250mm の乾燥した気候にあるが、氷河から流れる水資源が豊富にあり、農民は小規模灌漑を造成して、その冷涼な気候に適した園芸農業を営んでいる。GB 地域では世帯収入における果樹からの収入が全体の作物収入の 50%を占め、農家の貴重な現金収入源となっているが、市場までのアクセスの困難さ、栽培技術やマーケティング不足により多くの作物は廃棄されてしまっている状況である（GB 地域の代表的な作物であるアプリコットの廃棄量は生産量の 37%、リンゴの廃棄量は 22%）。

上記の課題に対応すべく、機構は 2009 年 12 月から 2010 年 5 月にかけて園芸農業に関する基礎情報収集・確認調査（以下、「基礎調査」）を実施した。その結果、GB 地域の園芸農業の全体像が明らかになり、アプリコットとリンゴとチェリーに販売ポテンシャルがあると提案された。「パ」国政府は同調査によって得られた情報をもとに、我が国に対し技術協力による支援を要請した。これを受け、機構は基礎調査にて提案されたアプリコット、リンゴ、チェリー及びそれらの加工品のバリューチェーンにおける課題を明確にし、その課題に対応可能かつ安定した市場ニーズのある果樹産品を特定し、コミュニティが持続的に生産できる体制を構築するために必要な支援計画を策定することを目的として 2011 年 6 月から 7 月にかけて詳細計画策定調査を実施した。その結果、①アプリコットに関しては生食用の場合は 3 日で傷んでしまうためドライアプリコットに加工する必要があるが、乾燥させるための敷地が限られているために収穫量の一部しか加工できず、効率的に乾燥することができる設備を導入することで販売量を増やすことができること、②ドライアプリコットを生産する際の副産物であるカーネル（種子）を利用したアプリコットオイル、カーネルナッツも高付加価値化の可能性があり、安定した市場ニーズを見込めること、③リンゴに関しては既存品質が低いために販売できずに自家消費もしくは廃棄されてしまっており、適切な栽培技術や梱包技術の導入により品質を向上させることで販売量を増やすことができること、④チェリーに関してはすでに高品質であり、十分に販売されているため支援の必要性が低いこと、などが確認された。加えて、上記果樹産品の生産を改善するためには、各地に配置されている農業局普及員による技術普及や農業局による農家や民間組織へのマーケティング支援が重要となるが、技術普及やマーケティングはほとんど行われていない現状が明らかになった。機構は詳細計画策定調査の結果を受け、付加価値の高いアプリコット加工品とリンゴを農家が安定的かつ持続的に生産できるようにするために、農業局による農家への栽培・加工技術の普及や加工・梱包に必要な設備・資材の導入、また、市場が求める品質の果樹産品を農家が生産し、農業局のマーケティング支援を受けて農家が果樹産品を民間組織に販売する体制及び民間組織が新たな販路を開拓できる体制を構築するための技術協力プロジェクトの枠組みについて「パ」国政府と合意した。本事業は、上記背景によって 2012 年 8 月から 4 年間の技術協力プロジェクトとして、GB 地域政府の農業局をカウンターパートとし、主にフンザ・ナガール県（一部スカルドゥ県）を協力対象地域として実施しているものである。協力開始後、平成 26 年度末までに、専門家 65.43 人月を投入し、主に果樹栽培（リンゴ、アプリコット）、マーケティング、果物加工の分野において指導を行ってきた。

今回実施する中間レビュー調査は、2016 年 8 月のプロジェクト終了を控え、協力中間時点におけるプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、協力期間後半のプロジェクト活動の方向性に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と協力期間中間時点での活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年5月中旬～5月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(プログレスレポート、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、中間レビュー時点におけるプロジェクトの実績(投入・活動・アウトプット)を整理・分析するとともに、実施プロセスを検証する。
- ②現行のPDMに基づき、評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他パキスタン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年5月下旬～6月中旬)

- ①JICAパキスタン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビュー時点の評価手法(評価グリッドを含む)について説明を行う。
- ③パキスタン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、JICAパキスタン事務所を通じて事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパキスタン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い(注:中間レビュー時点であるため、「有効性」「インパクト」「持続性」は協力終了時点での見込みを予測する)、評価5項目ごとの貢献・阻害要因を抽出し、合同評価(中間レビュー時)報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑤調査結果や他団員及びパキスタン側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥合同評価(中間レビュー時)報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果のJICAパキスタン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年6月下旬～7月下旬)

- ①評価結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価(中間レビュー時)報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃

及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 一般管理費等の上限加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとする。

(3) 現地の治安状況が不安定であることから、コンサルタントは戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することができます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月27日～2015年6月18日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり予定しています。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 営農 (JICA)

エ) 農産物加工/マーケティング (JICA)

オ) 評価分析 (コンサルタント)

現地調査期間中、プロジェクトには4名(総括/普及体制、果樹栽培(リンゴ)、サプライチェーンマネジメント、業務調整/研修計画)の専門家が派遣されている予定です。

③ 便宜供与内容

当機構パキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ及びパキスタン国内航空券の供与

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)及びイスラマバード-ギルギット往復における航空券の供与

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム(TEL:03-5226-8454)にて配布します。

・PDM(2015年3月時点)

② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

・ギルギット・バルティスタン地域高付加価値果樹産品振興プロジェクト詳細計画策定調

査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館（必要に応じて、在カラチ日本総領事館）、JICAパキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策についてはJICAパキスタン事務所の指示に従うこと。
- ③現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。
- ④現地作業中、JICAパキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。そのために必要な携帯電話については、JICAパキスタン事務所から貸与を行う。

以上